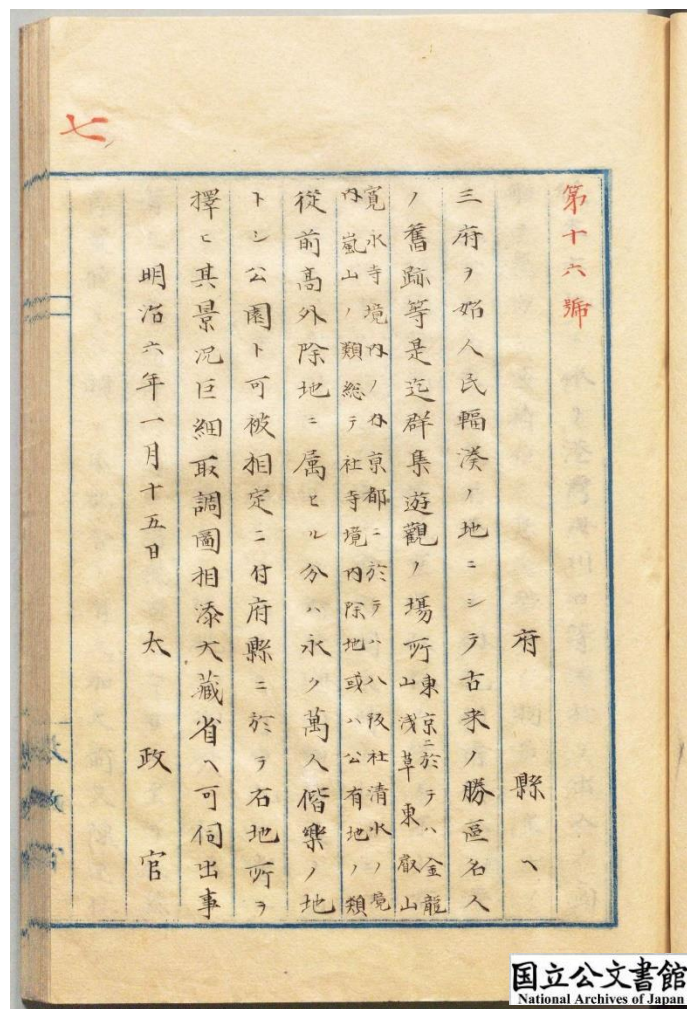


都市公園制度制定150周年記念事業 について

国土交通省 都市局 公園緑地・景観課
国際緑地環境対策官 辻野 恒一



「府県公園地御定ノ儀伺」『公文録』明治6年(1873)、第109卷、明治6年1月大蔵省之部二、国立公文書館所蔵

第十六號

府縣へ

三府ヲ始人民輻湊ノ地ニシテ古来ノ勝區名人ノ舊跡等は迄群集遊觀ノ場所東京ニ於テハ金龍山浅草東叡山寛永寺境内ノ内京都ニ於テハ八坂社清水ノ境内嵐山ノ類總テ社寺境内除地或ハ公有地ノ類従前高外除地ニ属セル分ハ永ク萬人偕樂ノ地トシ公園ト可被相定ニ付府縣ニ於テ右地所ヲ擇ヒ其景況巨細取調圖面相添ヘ大蔵省ヘ可伺出事

明治六年一月十五日 太政官

これを現代的に訳すと……

「三大都市をはじめとする人口の集まる地域にある由緒ある景勝地、名所地または著名な人の旧跡等で、古来より人々が遊觀の場所としていたところであり、かつその土地が国の所有または所管に属するものについては、永く国民がともに楽しむ「公園」とすべきであるので、府県にあっては適地を選び、図面等を添えて大蔵省に提出すべきこと」

注)「日本公園百年史—総論・各論—」(日本公園百年史刊行会、1978年)等から整理。

太政官布達に基づく公園 (明治20年当時)

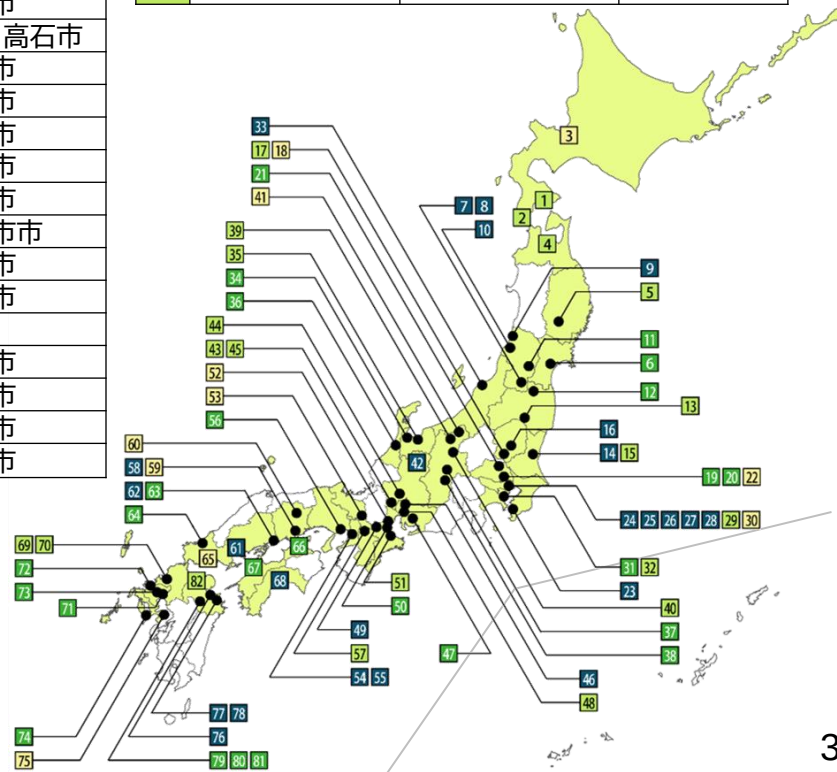
No.	名称	現在名	所在地
1	函館公園	函館公園	函館市
2	福山公園	松前公園	松前町
3	札幌中島公園	中島公園	札幌市
4	合浦公園	合浦公園	青森市
5	水沢公園	水沢公園	奥州市
6	桜ヶ岡公園	西公園	仙台市
7	佐氏泉公園	佐氏泉公園	米沢市
8	松岬公園	松が岬公園	米沢市
9	日和山公園	日和山公園	酒田市
10	鶴岡公園	鶴岡公園	鶴岡市
11	千歳山公園	千歳山公園	山形市
12	信夫山公園	信夫山公園	福島市
13	南湖公園	南湖公園	白河市
14	水戸偕楽園公園	偕楽園	水戸市
15	水戸公園	弘道館公園	水戸市
16	馬場公園	一(二荒山神社)	宇都宮市
17	太平山公園	太平山風致公園	栃木市
18	佐野公園	城山公園	佐野市
19	調公園	調公園	さいたま市
20	与野公園	与野公園	さいたま市
21	成田公園	水城公園	行田市
22	氷川公園	大宮公園	さいたま市
23	鋸山公園	南房総国定公園	富津市
24	芝公園	芝公園	港区
25	上野公園	上野恩賜公園	台東区
26	浅草公園	一(浅草寺)	台東区
27	深川公園	深川公園	江東区
28	飛鳥山公園	飛鳥山公園	北区
29	麹町公園	一(日枝神社)	千代田区
30	愛宕公園	一(愛宕神社)	港区
31	横浜公園	横浜公園	横浜市
32	山手公園	山手公園	横浜市
33	白山公園	白山公園	新潟市
34	高岡公園	高岡古城公園	高岡市
35	富山公園	城址公園	富山市
36	兼六園	兼六園	金沢市
37	高島公園	高島公園	諏訪市
38	高遠公園	高遠城址公園	伊那市

No.	名称	現在名	所在地
39	長野公園	一(善光寺)	長野市
40	上田城跡公園	上田城跡公園	上田市
41	飯山城山公園	飯山城址公園	飯山市
42	高山公園	城山公園	高山市
43	養老公園	養老公園	養老町
44	岐阜公園	岐阜公園	岐阜市
45	大垣公園	大垣公園	大垣市
46	小牧公園	史跡公園	小牧市
47	岡崎公園	岡崎公園	岡崎市
48	浪越公園	那古野山公園	名古屋市
49	上野公園	上野公園	伊賀市
50	津市公園	津偕楽公園	津市
51	松阪公園	松阪公園	松阪市
52	亀山公園	亀山公園	亀山市
53	円山公園	円山公園	京都市
54	住吉公園	住吉公園	大阪市
55	浜寺公園	浜寺公園	堺市・高石市
56	東遊園	東遊園地	神戸市
57	奈良公園	奈良公園	奈良市
58	東山公園	東山公園	岡山市
59	後樂園	岡山後樂園	岡山市
60	津山公園	衆楽公園	津山市
61	厳島公園	宮島公園	廿日市市
62	鞆公園	瀬戸内海国立公園	福山市
63	福山城跡公園	福山城公園	福山市
64	指月公園	指月公園	萩市
65	天神山公園	天神山公園	防府市
66	栗林公園	栗林公園	高松市
67	聚楽園	城山公園	松山市
68	高知公園	高知公園	高知市

No.	名称	現在名	所在地
69	箱崎公園	東公園	福岡市
70	荒津山公園	西公園	福岡市
71	蓮池公園	蓮池公園	佐賀市
72	舞鶴公園	舞鶴海浜公園	唐津市
73	小城公園	小城公園	小城市
74	長崎公園	長崎公園	長崎市
75	霊岡公園	霊丘公園	島原市
76	春日公園	春日公園	大分市
77	臼城公園	臼杵公園	臼杵市
78	臼城西公園	臼城西公園	臼杵市
79	竹田公園	山下公園力	竹田市
80	山下公園	山下公園	竹田市
81	納池公園	納池公園	竹田市
82	中津公園	中津城公園	中津市

凡 例

■	明治6(1873)年
■	明治6(1873)~明治10(1877)年
■	明治10(1877)年~明治15(1882)年
■	明治15(1882)年~明治20(1887)年



- 我が国の公園制度は、明治6（1873）年1月に発せられた太政官布達第16号※が始まり。
- 令和5（2023）年は、この太政官布達から150周年を迎える記念の年にあたる。
そのため、令和5年1～12月の一年間を対象に、**国・地方公共団体・関係団体が連携した取組**を行うことにより、都市公園に対する関心の喚起や意義・必要性の再認識を促し、これからの**都市公園の更なる発展の機会**としたい考え。

都市公園制度制定150周年記念事業の実施



実施方針

都市公園制度制定150周年
記念事業ポータルサイト



- ①都市公園制度制定150周年記念全国大会の開催
- ②都市公園制度制定150周年記念顕彰
- ③「都市公園制度制定150周年」を記念する事業の実施
- ④都市公園制度制定150周年関係の刊行物の作成

【推進体制】

都市公園制度制定150周年記念事業推進委員会（一般社団法人日本公園緑地協会、一般財団法人公園財団、公益財団法人都市緑化機構、国土交通省、東京都、大阪府及び仙台市）にて全体の取組方針をとりまとめ、全国の地方公共団体等に協力を依頼。

※ 我が国の公園制度は、1873年（明治6年）の太政官布達第16号によって、江戸時代の緑の名所といった人々が集い、憩う「群衆遊観の地」を「公園」として公有地化し開放することから始まった。この布達に基づいて、東京府において浅草公園、上野公園等が「公園」として指定された。

【出典】平成25年度国土交通白書（第Ⅰ部第1章第1節 社会インフラの歴史とその役割）

都市公園制度制定150周年記念事業の例（横浜市）

都市公園制度制定 150 周年記念シンポジウム



絵巻画 横浜公園の噴水と橋（明治末～大正期）横浜歴史資料館蔵

横浜の公園 150 年とこれから

～GREEN×EXPO 2027 に向けて～

開催日時 令和 5 年 11 月 2 日（木） 14：00～16：30

会 場 神奈川近代文学館 ホール

今年は、太政官布達 16 号により都市公園制度が制定されてから 150 年の節目の年となります。横浜市では明治 3 年（1870 年）に山手公園が、明治 9 年（1876 年）に横浜公園がそれぞれ開園し、現在では 2,715 公園を数えます。この節目の年を記念し、これまでの横浜の公園の歴史を振り返り、これからの公園のあり方について考えるシンポジウム「横浜の公園 150 年とこれから」を開催し、2027 年国際園芸博覧会（GREEN×EXPO 2027）に向けた機運醸成を図ります。

開催日時 令和 5 年 11 月 2 日（木） 14：00～16：30

会 場 神奈川近代文学館 ホール
（住所：〒231-0862 横浜市中区山手町 110
港の見える丘公園内）

定 員 200 名
※オンライン同時配信
(<https://www.youtube.com/@user-is8vu5ti3k/about>)



講演内容

- (1) シンポジウム開催の挨拶
登壇：五十嵐 康之氏 政策局 政策担当理事（都市整備局 担当理事（国際園芸博覧会推進担当） 兼務）
- (2) 基調報告 『公園緑地行政の動向について』
登壇：伊藤 康行氏 国土交通省 都市局 公園緑地・景観課長
- (3) 基調講演 『公園とみどり 横浜の 150 年』
登壇：進士 五十八氏 東京農業大学名誉教授・元学長
- (4) 講演 『横浜市の公園緑地行政のこれまでとこれから』
登壇：藤田 辰一郎氏 横浜市 環境創造局 みどり政策推進担当理事
- (5) 講演 『GREEN×EXPO 2027 について』
登壇：脇坂 隆一氏 2027 年国際園芸博覧会協会 推進戦略室長

来場申し込み方法

来場の申込みは下記の二次元コードまたは URL を読み取っていただき、「横浜市電子申請・届出システム」の「手続き一覧（個人向け）」のキーワード検索で「公園 150」と検索（150 は半角）した先のページからお願いいたします。

(<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/portal/home>)



お問い合わせ先：横浜市環境創造局みどりアップ推進課
TEL：045-671-2644 メール：ks-koenplan@city.yokohama.jp





都市公園制度制定150周年記念 おおさか都市緑化フェア

2023
11/5 日
10:00—15:00
小雨開催 



大阪府立緑化センター
場所 | 浜寺公園
入場無料





ワークショップ、
展示など





大阪産（もん）の
物販など





ステージ
イベント



11/4(日) 10:00—15:00
浜寺公園開設150周年記念
浜寺公園オータムフェスタ

秋の気配にふさわしいイベントを企画し、公園の魅力を伝えるワークショップや、地元産物の販売など、多彩な内容が盛り込まれています。また、公園の歴史や魅力を伝えるパネル展示も開催します。

会場：浜寺公園（大阪市東淀川区）
入場料：無料（駐車場：有料）

あちちもあどびに行きます！



SMITH SCOUT

11/5(日) 10:00—15:00
住吉公園祭150

住吉公園でも、マリンシアター前広場でも、お祭り気分を味わえます。また、公園の歴史や魅力を伝えるパネル展示も開催します。

会場：住吉公園（大阪市住吉区）
入場料：無料（駐車場：有料）

阪堺電車貸切運行 11/5(日)

阪堺電車（住吉駅～住吉公園駅）を貸切運行します。乗車料は別途必要です。

会場：住吉公園（大阪市住吉区）
入場料：無料（駐車場：有料）

TEL : 06-6944-7594

都市公園制度制定150周年記念公園施設登録

1.概要

- 都市公園は、明治6（1873）年1月15日の公園開設に関する太政官布達第16号以降、社会経済情勢の変化や国民のニーズ等を踏まえ、時代の要請に応じた役割や、望ましい社会・都市の在り様を具現化・実装化し牽引する役割を担い、市民とともにあるべき空間を追求。
- 「都市公園制度制定150周年記念公園施設登録」は、都市公園制度制定以降150年に亘る長い歴史の中で、**都市公園が国民の暮らしやライフスタイルを投影しながら果たしてきた役割を振り返り、これらを象徴し、かつ現存する公園施設を登録の上、先人が築いてきた公園整備のプロセスや市民とのかかわりの歴史としてこれらの公園施設の事跡を記録し、広く国民に周知するとともに次世代に伝える**ことを通じて、都市公園に対する関心の喚起や意義等の再認識を促し、都市公園の更なる発展に寄与することを目的に企画

2.登録の基準

時代の潮流のなかで都市公園が果たしてきた機能・役割を象徴し、今にその姿をとどめている公園施設を対象とし、下記に示す登録基準のいずれかに該当する都市公園における公園施設で、整備当時のものが現存する施設（※）。（改修・修繕等を行ったものも含む。施設整備後の期間の長短は問いません）

※都市公園法に基づく公園施設を対象とします。但し、資料館・展示施設等、建築施設は除きます

※国の指定等文化財、都道府県や市町村の指定文化財は除きます（都市公園全体が文化財保護法に基づく史跡や名勝に指定されている場合も除きます）。

※宗教的活動や行事に係る施設は除きます

※詳細については別途ご案内済みの申請要項をご参照ください。

3.スケジュール（予定含む）

令和5年9月13日（水）：申請開始

令和5年11月10日（金）：申請締め切り

令和5年11月～12月：登録施設の登録リスト案作成（有識者会議）及び決定（推進委員会）

令和6年1月（予定）：登録結果を公表